

# ひぐち明の近況報告

令和3年3月 予算特別委員会にて



## 予算特別委員会 質疑

▼樋口 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の取り組みと知事職務代理者の決意について

**知事職務代理 感染症の再拡大、リパウンドを防ぐために、高齢者施設によるクラスターを防止する必要を感じている。**

このため、高齢者施設の職員を対象とするPCR検査事業を引き続き実施する。次に、飲食店について、飲食の場合は、感染のリスクが高くなるため県は、感染防止に取り組んでいる。ステッカー掲示などを応援するとともに立ち入り、また、感染防止対策の確認、指導・助言を抜き打ちで実施する。特に、クラスターが最近発生している昼カラオケ店を重点的に確認する。さらに、次の感染拡大に備えるという観点から、病床確保計画を見直し、病床の追加確保など医療提供体制の維持・拡大を図ることを考えている。さらに、ワクチン接種については、県で医療従事者へのワクチン接種を進めているが、国からのワクチンの供給計画も順次、明らかになっている。今後住民接種を行う市町村に対する情報提供等、意思疎通、また支援を図り、円滑なワクチン接種に努める。今後も、県民、事業者と協力して、社会全体でコロナに打ち勝つべく、様々な効果的な方法も検討しながら、全力で取り組む。

## ▼「特別自治市」について

樋口 「特別自治市」とはどのようなものなのか。制度創設によりどのような効果、メリットがあるのか伺う。併せて、県内の政令市である北九州市及び福岡市の意向も伺う。

県 「特別自治市」とは、指定都市市長会が新たな大都市制度として提案したもの。提案において、「特別自治市」は、国や道府県の事務とされているものも含め、地方が行うべき事務の全てを二元的に担うことを基本としている。また、市内での全ての地方税を賦課徴収することとしている。県内の両政令市の意向は、北九州市の北橋市長は、「特別自治市構想が市民の為にふさわしい」と、福岡市の高島市長は「特別自治市を目標に思っている」とそれぞれ述べられている。



写真・福岡市提供 政令指定都市 福岡市

樋口 「特別自治市」といった大都市制度の議論は、2つの政令市を抱える本県にも大きな影響を及ぼすものと考えられ、県としても真摯に向き合っていく必要がある。まず、現在の政令市制度の下で、県と両政令市がしっかりと連携・協力し、県全体の発展を図っていくことを最優先に考えるべきと、関係として、両政令市との関係、そして「特別自治市」について今後どのように議論していくのか。

県 北九州市と福岡市は、本県の発展に欠くことのできない2つの

の大きなエンジンである。一方、両政令市は、都市の発展に不可欠な人材、水などの資源を周辺市町村から供給されている。両政令市の活力をもつてバランスよく全県域を発展させながら、全県域の発展を両政令市の更なる成長につなげていく、そういう広域調整機能を果たしていくことが県の役割である。

これらで、本県と両政令市の間では、暴力団対策、宿泊税、セントラルパーク構想といった案件ごとに連携・協力してきた。県と政令市とは、共通する課題について知恵を出し合い、力を合わせていく関係であるべきと考える。「特別自治市」という制度は、大都市と他の地域を行政的に分断してしまっておそれがあり、この制度の議論は、極めて慎重に行われる必要があると考える。

## ▼流域治水の推進について

樋口 現在、筑後川下流域の市町では、大雨が予想される場合に、クレークの実地浸水被害の軽減に効果を上げている。

私の地元である福岡市南区には、農業用の水路やため池が多数ある。大雨の際、これらの施設で先行排水を行い雨水を貯留し、河川への流出を抑制することができれば、浸水被害の軽減に効果を発揮するのではないかとお考え。こうした取り組みを今後、都市部においても進めるべきと考える。



横手の水路

県 既存の農業用の水路やため池などの農業水利施設を雨水の貯留に活用するためには、農家を始め地元自治体や施設管理者、地域住民など、取り組みの効果を理解してもらい、協力を得ることが不可

欠である。県としては、流域の関係者により、こうした取り組みが今後、都市部でも進められるよう、「流域治水協議会」を通じて参加者に働きかけていきたい。



野多目大池

樋口 市町村は、国や県が水防法に基づき作成した洪水浸水想定区域図を基にハザードマップを作成するが、洪水浸水想定区域図が作成されていない中小河川においても近年の大雨により浸水被害が発生している。そこで今後は中小河川においても洪水浸水想定区域図を作成し、これを市町村がハザードマップに反映することが重要と考える。

県 近年、水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図が作成されていない中小河川においても、全国的に氾濫被害が発生していることから、浸水の危険性を周知する必要があるとの方針が国から出された。現在、県が管理する全334河川のうち、水位周知河川などに指定された41河川において洪水浸水想定区域図を公表しているが、今後これらに指定されていない293河川全てにおいても洪水浸水想定区域図に準じて「氾濫推定図」を作成・公表する。

なお、293河川のうち100河川については、今年出水期までに公表する。この氾濫推定図には想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される範囲と浸水の深さを示すこととしており、県は、市町村に対し、これらの情報を洪水ハザードマップに反映するように助言する。

## 脊振の息吹

今年に入ってから、ふと福岡市内の自然に触れてみたくなった。油山や志賀島、今津海岸、生の松原などに足を運び、豊かな自然に浸った。

美しい空間の中で心身共にリフレッシュでき、この街は素晴らしいと心からそう思った。都心部からこれらの場所には30分ほどで行くことができる。福岡市は、自然との距離が非常に近い街だ。他の大都市で自然をこれ程身近に感じられるだろうか。こんな素晴らしい場所がいくつもあっても、ふるさとを改めて誇らしく思えた。

以前私は、カナダに留学していた。スポーツに明け暮れた日々だったが、それなりに充実した学生生活を過ごした。一方で当時の私がどんな人間だったかと振り返ってみると、日本人という名の根なし草のような存在だったと思う。

「私は日本人です」と言えば日本人なんだと理解されるが、では、日本人とは何なのか。世界の人のどう違うのか。日本とは、福岡とはどんな所なのか。日本人でありながら日本を私には知らな過ぎた。帰国し、日々の生活を繰り返す内に明確になった事がある。私にとっての日本とは福岡なのだ。

故郷の人、自然、歴史、文化それら全てが、私の日本なのだ。私には、愛国心という言葉よりも、郷土愛の方がしっくりくるのだ。

福岡市は今、日本一元気な街として多くの人に注目され成長している。また転勤で来られた方からは、福岡は住みやすい街だと称賛される。本當にうれしい限りだ。

しかしながら、本来の魅力である「美しい福岡」を街の活力にできていない。我がふるさとには、まだ伸びしろがある。今後どう成長するのか楽しみだ。根なし草は、風雨にさらされ強くなった。



油山山頂 インターンシップの学生と



ひぐち明ホームページ 後援会入会のお申込みはこちらです。